

令和3年度 市民後見人養成講座（基礎研修）募集要項（座間市）**1 趣旨**

地域における支え合いの観点から、権利擁護としての「成年後見」の担い手である市民後見人を養成する一環として、座間市において市民後見人養成講座（基礎研修）を開講します。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、原則として動画配信による受講（一部は集合研修）となります。

2 実施団体等

主 催 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（神奈川県委託事業）
共 催 座間市福祉部福祉長寿課
協 力 社会福祉法人座間市社会福祉協議会

3 応募資格

次のすべてに該当し、市民後見人として活動することを目指す方

- ① 基礎研修の受講申込の時点で、座間市に住民登録があり、今後も、引き続き座間市に居住して活動をする予定の方
- ② 令和4年3月31日現在の年齢が、25歳以上70歳以下の方
- ③ 基礎研修の全日程の受講が可能な方
- ④ 民法第847条に定める、以下の後見人の欠格事由に該当していない方
 - ア 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
 - イ 破産者
 - ウ 行方の知れない者
- ⑤ 成年後見人、保佐人又は補助人、任意後見受任者となっていない方
- ⑥ 成年後見人、保佐人又は補助人、任意後見受任者等となっている法人に属していない方

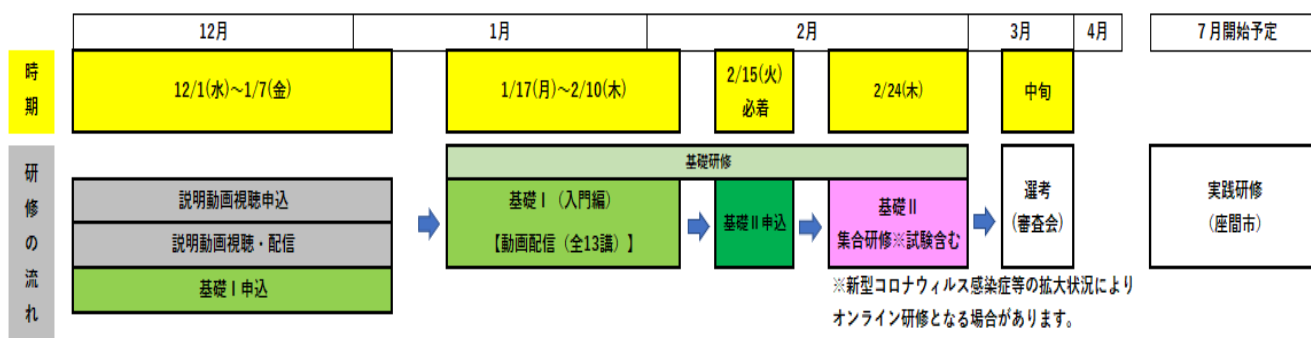
4 応募にあたっての注意事項

- ①市民後見人養成講座は、今回の「基礎研修」に引き続き、市町村の「実践研修」等が予定されています。「実践研修」等の受講にあたっては、講義内容の習熟度等を確認するための試験を行い、所定の申込み書類の審査と合わせて実践研修へ進むことができる方を選考します。
- ②「基礎研修」・「実践研修」等、両方の研修受講により養成講座の修了となります。
- ③養成講座を受講することによって、成年後見人等になることを保証したり資格を得られたりするものではありません。成年後見人等は、個別の案件に応じて、家庭裁判所に選任されます。
- ④成年後見人等の活動は、通常、平日の日中が基本となるため、平日に常勤のお仕事等をされる見込の方は、本養成講座の趣旨をご理解の上、応募をご検討ください。
- ⑤応募にあたっては、オンデマンド配信による「市民後見人養成講座（基礎研修）説明動画」を必ずご視聴ください。

5 養成人数 8名（実践研修に進むことができる人数）

6 受講料 無料（会場までの交通費は自己負担）

7 研修の概要



「基礎Ⅰ」第13講で「基礎Ⅱ」に進むための申込書類について説明があります。

8 説明動画視聴の申込み方法

次の①②のいずれかの方法でお申込みください。

① 次のフォームからお申込みください。

説明動画視聴申込み

URL <https://forms.gle/bHKNe3EsznWcDPj46>



② メールに氏名・ふりがな・郵便番号・住所・電話番号(日中連絡がとれる番号)・メールアドレスを記載し、下記あてに送信してください。

kouken@knsyk.jp

※本会よりメール返信します。受信できるアドレスでご連絡ください。

※上記①②による申込みが難しい場合は、電話にて受付します(045-534-6045)

9 基礎研修の評価と実践研修への流れについて

① 基礎研修は実践研修と一体のプログラムです。基礎研修に引き続き、座間市において実践研修の開講が予定されています。

② 実践研修の受講者の選考については、以下のA~Cにより総合的に評価します。

A 全研修(動画視聴・集合研修)の受講

B 市民後見人に求められる知識や技術を修得しようとする姿勢

C 最終日に実施する試験

※基礎研修で修得することが期待されている知識が備わっているか、将来、後見活動に従事するにあたっての一定の応用力があるかなどを確認するためのものです。

10 実践研修について

① 実践研修は、実際の後見活動を想定した内容となるため、原則として平日の日中に開講される予定です。

② 実践研修(実務実習を含む)の受講にあたっては、実費相当額(交通費、昼食代等)をご負担いただくことがあります。

市民後見人養成講座(基礎研修)事務局

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進課(かながわ成年後見推進センター)

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17-2 神奈川県社会福祉センター8階

電話 045-534-6045(平日9時から17時まで)

ファクシミリ 045-314-3472

電子メール kouken@knsyk.jp

市民後見人養成講座(実践研修)実施事務局

社会福祉法人座間市社会福祉協議会

〒252-0021 座間市緑ヶ丘一丁目2番1号

電話 046-226-2025(平日9時から17時まで)

ファクシミリ 046-226-2009

電子メール annsinn@zamashakyo.jp